

詐欺の手口と対処方法

■高齢者を狙った「健康食品の送りつけ商法」が急増!

高齢者になると身体機能の衰えも見られるようになり、健康に不安を持つ人が多くなります。悪質業者は、そうした心理に巧みにつけ込んで、高齢者を狙います。「健康食品の送りつけ商法」もその一つです。

【犯人の手口】

ある日、突然電話がかかってくる…

犯人：「以前お申し込みいただいた健康食品を今から送ります」

あなた：「え？そんなの頼んでないけど」（申し込んだ覚えがないので断る）

犯人：「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいんだよ」（強引に言われ、脅される）

後日、商品とともに現金書留封筒が送られてくる。そして再び電話が…

犯人：「受け取ったんだから代金を郵送しろ」（脅すような口調で代金を郵送するように指示される）

【対処法】

申し込んだ覚えもなく、購入するつもりがなければきっぱりと断りましょう。

断ったにもかかわらず一方的に送りつけられた場合、商品の受け取りを拒否してください。

電話で勧誘されて仕方なく承諾してしまった場合や、商品が届いてしまった場合でも、一定期間内であればクーリング・オフできます。

■知っておこう! だましの手口「劇場型」とは?

「私は大丈夫。だまされないわ」という方も、注意してください。詐欺の手口は、ますます巧妙化・悪質化しています。特に最近、複数の人が警察官や弁護士など様々な役を演じたり、偽のパンフレットや通帳などの小道具を使ってだます「劇場型」詐欺の手口が多く見られます。

【犯人の手口】

ある日、A社の株式公開準備室と名乗る人から電話がかかってきた

A社：「ぜひ当社の未公開株を買って欲しい。詳しいパンフレットを送りますから見てくださいね」

後日、金融庁職員と名乗る人から電話がかかってきた

偽職員：「近頃、未公開株がらみの詐欺が多発しているので、注意を呼びかけています。最近、勧誘とかはありましたか？」

あなた：「そういえばA社というところから勧誘がありました」

偽職員：「A社ならもうすぐ上場する予定なので安心ですよ。私も欲しいくらいです。購入した方がいいですよ〜」

あなた：（公的機関のお墨付きなら安心だわ!と購入する）

ところが…A社は上場どころかすぐに倒産してしまった

【対処法】

金融庁などの公的機関が未公開株や社債などの取引に関与することはありません。「金融庁」「財務局」「消費生活センター」「証券取引等監視委員会」などの公的機関の名前や、公的機関を連想させるような名称を使用していたら要注意です。

電話での勧誘などには、すぐに応じないこと。

「特定の人しか買えません」「期間限定」「高く買い取ります」といった「もうけ話」を安易に信用してはいけません。

